

第13回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月25日(火)午後1時30分から時分

2. 開催場所 農業委員会会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	14番	杉村久悦
会長職務代理者	13番	池田泰久
委員	1番	千島武
	2番	澤田雄一
	3番	宮田学
	4番	平野博章
	5番	神秀子
	6番	岩崎和彦
	7番	松田永
	8番	青山誠
	9番	宮後英子
	10番	山川明
	11番	宮本猛
	12番	小澤大栄

4. 欠席委員 (1人)

欠席者 13番 池田泰久

5. 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の報告について
議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
議案第2号 土地の現況証明願について
議案第3号 農地移動適正化幹旋申出について
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 赤石 旭 事務係長 佐々木 洋介 事務係 葛西 佐

7. 会議の概要

事務局 長 只今より、第25期第13回6月総会を開会いたします。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 【会長挨拶】

それでは一般事項とあわせて動向報告を事務局よりお願いします。

事務局 長 【一般事項・動向報告の朗読】

議長 七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。本日の欠席委員は、13番 池田泰久会長職務代理者の1名であります。

よって七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員に、1番千島武委員、2番澤田雄一委員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。（異議なしの声）

議事録署名委員は、1番千島武委員、2番澤田雄一委員をお願いいたします。

会期の決定について、会期は今日1日いたします。

お諮りいたします。（異議なしの声）

会期は今日1日といたします。

次に報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので皆様方のご意見を賜りたいと思います。

1番についていかがですか。（異議なしの声）

1番については異議なしということで、報告済みといたします。

2番についていかがですか。（異議なしの声）

2番については異議なしということで、報告済みといたします。

3番についていかがですか。（異議なしの声）

3番については異議なしということで、報告済みといたします。

4番についていかがですか。（異議なしの声）

4番については異議なしということで、報告済みといたします。

5番についていかがですか。（異議なしの声）

5番については異議なしということで、報告済みといたします。

6番についていかがですか。（異議なしの声）

6番については異議なしということで、報告済みといたします。

7番についていかがですか。(異議なしの声)
7番については異議なしということで、報告済みといたします。

それでは議案を審議して参ります。議案第1号「農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくお願ひします

事務局 【議案第1号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、審議して参りますのでよろしくいたします。

1番についていかがですか。(異議なしの声)
1番については異議なしということで、決定といたします。
2番についていかがですか。(異議なしの声)
2番については異議なしということで、決定といたします。
3番についていかがですか。(異議なしの声)
3番については異議なしということで、決定といたします。
4番につきましては、議事参与の制限により、 番
委員の退室を求めます。(委員 退室)
4番についていかがですか。(異議なしの声)
4番については異議なしということで、決定といたします。
 番 委員の退室を解き、入室を認めます。
(委員 入室・着席)
5番についていかがですか。(異議なしの声)
5番については異議なしということで、決定といたします。

それでは議案第2号「土地の現況証明願について」を上程いたします。調査委員は、宮田学委員、平野博章委員、松田永委員の3名です。どなたか説明をお願いいたします。はい、宮田委員。

3番 それでは3番宮田から1番議案から3番議案について報告いたします。先般6月18日事務局より2名と平野委員と松田委員と私の5名で現地調査を実施して参りました。
それでは1番事案について報告いたします。

【1番議案朗読】

現況は農地としての利用がなされておらず、市街化区域であることから、1番議案については、農採以外として判断して参りました。
それでは1番事案について報告いたします。

【2番議案朗読】

現況は一部家庭菜園としての利用はされていますが、大半は資材置き場や物置があり、市街化区域であることから、2番議案については農採以外として判断して参りました。

次に3番議案について報告いたします。

【3番議案朗読】

現況は、農地としての利用がなされておらず、平成7年に農地法第5条の許可も出ており、市街化区域であることから、3番議案については農採以外として判断して参りました。以上です。

- 4 番 それでは4番平野から4番議案と5番議案について報告いたします。
それでは4番議案についてご報告いたします。

【4番議案朗読】

現況は農地としての利用がなされておらず、昭和42年に農地法第5条の許可も出ていることから、4番議案については農採以外として判断してまいりました。
それでは5番議案についてご報告いたします。

【5番議案朗読】

現況は、農地としての利用がなされておらず、昭和41年農地法第5条の許可を受けていることから、5番議案については農採以外として判断して参りました。以上でございます。

- 7 番 それでは7番松田から6番議案から8番議案についてご説明いたします。
それでは6番議案について報告いたします。

【6番議案朗読】

現況は、高木等も繁茂しており、昭和47年に農地法第5条許可が出ていることから、6番議案については農採以外として判断して参りました。

それでは7番議案について報告いたします。

【7番議案朗読】

現況は、高木等も繁茂しており、昭和47年に農地法第5条許可が出ていることから、7番議案については農採以外として判断して参りました。

それでは8番議案について報告いたします。

【8番議案朗読】

現況は農地としての利用がなされておらず、高木等も繁茂していることから、8番議案については農採以外として判断して参りました。以上報告といたします。ご審議くださいますようお願いいたします。

- | | | | |
|----|---|---|----------|
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、1件ごとに順次、審議して参りますのでよろしくお願いいたします。
1番についていかがですか。 | |
| 12 | 番 | 12番小澤です。確認なんですけど、1番と2番の申請者の所有者の関係性について、想像するに親族で代理人ということでしょうか。 | |
| 事 | 務 | 局 | そのとおりです。 |
| 12 | 番 | わかりました。 | |
| 議 | 長 | 1番についていかがですか。（異議なしの声）
1番については異議なしということで、決定いたします。
2番についていかがですか。（異議なしの声）
2番については異議なしということで、決定いたします。
3番についていかがですか。（異議なしの声）
3番については異議なしということで、決定いたします。
4番についていかがですか。（異議なしの声）
4番については異議なしということで、決定いたします。
5番についていかがですか。（異議なしの声）
5番については異議なしということで、決定いたします。
6番についていかがですか。（異議なしの声）
6番については異議なしということで、決定いたします。
7番についていかがですか。 | |

1 2 番 1 2 番小澤です。また確認なのですが、昭和47年に5条許可が出ているようですが、この農地は耕作放棄地の管理対象として入っていますか。

事務局 耕作放棄地には入っていないはずです。

1 2 番 そうしたら、この所有者に管理状況の改善通知とかそういうのを通知しているわけではないのか。

事務局 出しておりません。転用してしまっているため、こちらでは農地として押さえていない。

1 2 番 わかりました。

議長 それでは7番についていかがですか。（異議なしの声）
7番については異議なしということで、決定いたします。
8番についていかがですか。（異議なしの声）
8番については異議なしということで、決定いたします。

次に議案第3号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程いたします。事務局より内容説明よろしく申し上げます。

事務局 【議案第3号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。（異議なしの声）
それでは異議なしということで、決定いたします。

続きまして、その他1番「協議事項」を事務局より説明いたします。

事務局長 協議事項は3件でございます。
協議事項1でございますが、「第14回7月総会開催日程について」、令和6年7月25日木曜日午後1時30分からと考えております。
協議事項2でございますが、「土地現況調査の実施について」、令和6年7月18日木曜日午前9時からと考えております。
協議事項3でございますが、「閉会中の会長、会長職務代理、各委員の出張承認について」、期間令和6年6月26日木曜日から令和6年7月25日木曜日までの会長、会長職務代理、各委員の出張承認となります。よろしく願いいたします。

議 長 　ただ今の説明はありましたとおり、順次協議して参ります。
協議事項1についていかがですか。（異議なしの声）
協議事項1については異議なしということで、決定いたします。
協議事項2についてはいかがですか。（異議なしの声）
協議事項2については異議なしということで、決定いたします。
協議事項3についてはいかがですか。（異議なしの声）
協議事項3については異議なしということで、決定いたします。

　　続きまして、その他2番については事務局から何かございません

事 務 局 　国の法律が変わった関係で、地域計画を農林水産課の方で策定予定ですが、策定後に今までの利用集積の賃貸借や売買のやり方が変わることが国の方で決められています。
計画の策定が今年度なので、来年4月から制度が変わってきます。今まで農地の所有者と耕作者の間だけで賃貸借や売買を行っていたが、今度から農業公社が間に入ることとなります。
また、売買の場合は手数料がかかるようになってまして、出し手で買入れ価格の2%、受け手でも、1～2%程度の手数料がかかる予定です。
賃貸借の場合は、現時点では手数料は一応ないことになっているが、こちらも今後変わるかもしれないとのことです。
一応売買の800万円控除などは引き続く予定ですが、公社が間に入る関係で、契約の時間がこれまでよりも長くかかるかもしれないです。
現時点ではっきりしてるのが、間に公社が入ることと、売買の際に手数料がかかってくること。この2点が大きな変更があり、それにより手続きの時間が以前よりも時間がかかってくる。
ただ現時点で詳しい情報がないため、わかり次第皆様には随時情報提供させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

議 長 　何かございませんか。

1 1 番 　現在結んでいる契約は、新たに公社を通して結ぶ形になるのか。

事 務 局 　今の契約が切れて新しく更新するときに適用となる。

議 長 　その他何かございませんか。それでは以上をもちまして第25期第13回七飯町農業委員会総会を閉会いたします。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月28日

議事録署名委員

宮 田 学

平 野 博 章